

ASEAN 日本人商工会議所連合会(FJCCIA)とASEAN 事務局スリン 事務総長との対話(第4回)及びASEAN 経済相との対話について (概要)

ASEAN 事務局スリン事務総長とASEAN 日本人商工会議所連合会（FJCCIA）とは今月8日、クアラルンプールで第4回目となる対話を行った。ASEAN が構築を目指すASEAN 経済共同体（AEC）の目標まで残り4年、ASEAN が掲げる統合措置全てを完了するには、厳しい状況。そのためFJCCIA は、前回要望した6つの地域横断的な分野について、優先的に取り組むべき事項を抽出、提示した。

また、翌日にはASEAN 事務局との対話に続き、ASEAN 経済相に直接要望を伝える場が設けられた。AEM からは、「実行面での声が聞ける」として対話を歓迎する声が聞かれる一方で、「ビジネス環境改善は双方向で進めるべき」との声も挙がった。FJCCIA の要望事項は、高級経済事務レベル（SEOM）で議論された上で、AEM、更には日ASEAN 首脳会議に報告されることになる。

目次

今後3年間で改善を求める優先取り組み事項を提示	2
AFTA 利用の円滑化と基準・承認の調和を要望	4
インド市場開拓のためFTA 統合を提言	7
経済関係強化に向け産業分野ごとに提言	11
事業環境改善は協力と協調、双方向で	14

今後3年間で改善を求める優先取り組み事項を提示

バンコク事務所 助川成也

ASEANのスリン事務総長とASEAN日本人商工会議所連合会(FJCCIA)は7月8日、クアラルンプールで4回目の対話を行った。ASEAN経済共同体(AEC)構築の目標まで残り4年となり、ASEANが掲げる統合措置すべてを完了するには、人的資源面、時間面でも厳しい状況だ。今回FJCCIAは、前回の対話で提示した6分野ごとに優先的に改善を求める事項をASEAN側に提示した。今回の対話では、ASEAN事務局に続き、ASEAN経済相会議(AEM)の閣僚らに直接要望を伝える場が設けられた。

＜前回の要望は首脳レベルまで共有＞

この対話は2008年、「ASEANが抱えるさまざまな問題を解決するには、ステークホルダーと良好なコミュニケーション関係構築が重要」とするスリン事務総長が、在ASEAN日本側産業界に対し「対話」の場を持つことを提案、それに呼応するかたちでFJCCIAが結成されたことに始まる。

10年の第3回対話では、FJCCIAがASEANの構成員としての目線から、AEC実現を通じてASEAN全体としての競争力強化に役立つことを目的に、要望書を作成した。日系産業界が抱えている事業環境上の問題点のうち「ASEAN全体として取り組むべき課題」として、ASEAN事務局のイニシアチブで解決されることが期待され、ASEAN加盟国すべて、または複数の国々に共通する6つの地域横断的な分野、および日メコン産業政府対話と2国間協議の枠組みを取り上げた。

6つの地域横断的な分野は以下のとおり。

- (1) 税関手続き
- (2) ASEAN自由貿易地域(AFTA)の「原産地証明書フォームD」取得に関する問題
- (3) 基準・認証・表示制度の合理化と調和
- (4) 知的財産権保護の徹底
- (5) ASEAN+1の自由貿易協定(FTA)
- (6) 産業人材の育成によるグローバル供給ネットワークへの参加

第3回対話を踏まえ、10年8月にベトナムのダナンで開催された日・ASEAN経済相会合で直嶋正行経済産業相(当時)は「FJCCIAからの声に耳を傾け、これらの要望について検討してほしい」と、直接ASEANの経済相に訴え掛けた。FJCCIAの要望は、同年10月の日・ASEAN首脳会議でも議題として取り上げられ、議長声明でその取り組みの成

果が評価されるとともに、「ASEAN 共同体の構築作業で、民間部門の関与の重要性を確認した」と明記された。在 ASEAN 日系産業界による事業環境改善の要望や問題意識が、経済相だけでなく首脳レベルまで共有された。

＜日・ASEAN の経済相とも直接対話＞

4 回目の今回は、これまでの ASEAN 事務総長との対話に加えて、新たに AEM との直接対話が行われた。10 年 8 月の日・ASEAN 経済相会合でスリン事務総長が「第 4 回対話に ASEAN 経済相が出席し、直接 FJCCIA と対話をすべきだ」と呼び掛け、これにマレーシアのムスタファ国際通商産業相が主催国として呼応した。

今回の対話で FJCCIA は、初日の 8 日は ASEAN 事務総長と、2 日目には日・ASEAN の経済相との対話を行った。後者の対話には、日本からは海江田万里経産相が、また ASEAN からはタイ、ベトナム、ミャンマーの副大臣が出席したほかは、すべての国の経済相が出席し、在 ASEAN 日系産業界の声に耳を傾けた。

＜6 分野で優先項目を抽出＞

第 3 回対話では地域横断的 6 分野について、それぞれ具体的に 2～5 項目を掲げ改善を要望した。今回は具体的要望項目のうち優先的な取り組みを求める項目を抽出するとともに、いくつかの分野で新規要望項目を追加した。さらに 6 分野に加え、メコン圏開発が AEC ブループリントで「ASEAN 統合イニシアチブ (IAI)」の主要な柱であることを踏まえ、10 年の日メコン産業政府対話で提起された課題、さらには 7 分野の範囲外の新規要望項目を、それぞれ新たな分野として加えた。

FJCCIA はこれら優先取り組み事項について、15 年の AEC 実現に向けたマイルストーンとして 13 年ごろまでの実施を目標に、ASEAN 事務局と加盟国に対し、集中的な改善に向けて取り組むとともに、進捗状況をフォローアップするよう要請した。また、FJCCIA は、ASEAN 側が集中して要望事項の改善に取り組めるよう、13 年までの間は原則として新たな要望は出さないことにした。

AFTA 利用の円滑化と基準・承認の調和を要望

バンコク事務所 助川成也

ASEAN 事務総長と ASEAN 日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) との第 4 回対話で、FJCCIA は前回要望した 6 つの地域横断的な分野について優先事項を抽出、FJCCIA の棚田京一副会頭 (バンコク日本人商工会議所会頭) が要望の概要を説明し、その上で各国ごとに特に重視すべき項目に言及した。これに対して ASEAN 事務局は、前回の FJCCIA 要望への取り組みの現状や課題を説明した。

<マレーシアではリターンルボックスの免税化が実現>

FJCCIA は「税関手続き」について、ASEAN 側が日本の関係機関や国際機関から措置実施に向けた支援を受けた上で、以下の 4 項目に優先的に取り組むよう要望した。

- (1) 関税番号の誤分類を避けるため、各国の関税当局が関税情報データベースを設置するなど、適切な措置による「事前教示制度」の導入・実施
- (2) 優良事業者に対し税関手続きを簡素化する「ASEAN グリーンレーン制度」の構築・導入
- (3) 「リターンルボックス」の関税免税化 (所要の措置の未採用加盟国)
- (4) 通関関連書類への英語表記の併記

この優先取り組み事項を含め、10 年に FJCCIA が税関手続きで要望した事項については、11 年 3 月にシンガポールで開かれた ASEAN 税関手続き・貿易円滑化作業部会 (AWG-CPTF) に FJCCIA の代表が出席、要望事項の背景とその詳細について具体的に説明した。

これらの要望については、ASEAN 事務局で経済共同体を担当するサンドラム・ブシュパナターン副事務総長が ASEAN 側の取り組み状況を説明した。「リターンルボックス」は、ASEAN 各国税関がこれまで念頭に置いてなかった事項で、現状では各国で関税上の取り扱いが異なっているという。そのため、同ボックス輸入関税免税化について、FJCCIA が各国政府に対してその概念を説明し、必要性を理解してもらうよう働き掛けることを求めた。既に FJCCIA の要望が具現化している国もある。前回の対話の後、マレーシア政府は同ボックスの輸入関税免税に関する告示を出し、既に実施している。

また、サンドラム副事務総長は「事前教示制度」について、ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) と ASEAN 経済共同体 (AEC) スコアカードで導入・実施を義務付けており、各国ともそれを約束している、と説明した。しかし、タイやマレーシアなど ASEAN 先行加盟国を中心に導入・履行されてはいるものの、実際にはマンパワー不足などの要因により、企業が

実務上利用できる条件は整っていない。既に導入している国でも、ビジネス上で利用できる事前教示制度の構築が求められる。

＜原産地証明書上で FOB 価格記載を求めない方向で議論＞

10年にASEAN自由貿易地域(AFTA)の下、先行加盟6カ国間でほぼ関税が撤廃されたが、FJCCIAはさらなる利用上の円滑化を求め、以下の3項目を優先取り組み事項として掲げた。また、追加要望として「原産地証明書(COO)発給に関する自己証明導入の加速化」も要望した。

- (1) COO発給申請の際にインボイス提出を不要とすること
- (2) 関税番号変更基準でのCOO発給申請の際に、コスト分析表の提出を不要とすること
- (3) COOへのFOB価格記載を不要とすること(なお、FOB価格の記載が不要とされるまでの間、リ・インボイス利用の際は、リ・インボイス後のFOB価格の記載を認めること)

サンドラム副事務総長は、(1)と(2)について、インボイスとコスト分析表は各国の発給機関がCOO発給に際し、国内規則に基づいてそれぞれ提出を求めているもので、実現は簡単ではないと答えた。一方、FOB価格の記載不要化については、ASEAN原産地規則タスクフォースの中で提起され、議論されているとした上で、原則的にCOOが付加価値累積の用途に使われる場合を除き、COO上でFOB価格記載を求めない方針で議論が進んでいると述べた。しかし、ミャンマーとカンボジアが「FOB価格不記載」の方針に反対しているといい、実現にはこの2カ国の説得がカギになる。

＜真の「単一市場」化に不可欠な基準・承認の調和＞

FJCCIAは「基準・認証・表示制度の合理化および調和」について、次の事項の早期実現に向けASEAN品質・基準認証諮問協議会(ACCSQ)でさらに検討するよう要請した。

- (1) エアコンや冷蔵庫など家電製品の省エネ性能基準の合理化と調和およびこれに基づくASEAN統一の省エネ性能表示制度の創設(その際、ASEANでのエアコンの使用実態を十分に考慮すること)

- (2) 各国の事情を踏まえた国連欧州経済委員会(UNECE)規則に基づく自動車技術基準の可能な限りの調和(特に、安全基準)と、次の段階として「自動車の相互承認に関する国連1958協定の枠組み」に基づく相互承認の実現

さらに、今回は新たにASEAN電気・電子機器統一基準認証制度(AHEEER)について次のとおり要望した。AHEEERは10年末までの導入を目指していたが、その取り組みに遅れがみられ、先行加盟国による先行実施と後発国支援が不可欠との認識から要望したものだ。

(3)AHEEER 早期実現に向けた、後発国への人材開発支援と先進 ASEAN 諸国による先行的实施と、ASEAN 域内での輸入時の安全基準検査について相互認証の導入・調和

シンガポール日本商工会議所の生野裕会頭は、ASEAN 各国で省エネ性能基準と表示が異なるため、域内に輸出する際に、同じ製品でも各国の基準・表示に合わせて開発・試験を行う必要があり、コスト面また効率面からも負担になっていると述べ、ASEAN で統一した基準・表示づくりを求めた。省エネ性能表示についても、現在はシンガポールを除き、高い省エネ性能を発揮できるインバーター製品を適切に評価することはできないとして改善を求めた。

これに対し、ASEAN 事務局は、11 年 1 月から電気・電子機器、ゴム製品、電磁両立性 (EMC) にかかる優先 20 品目について、安全基準の調和を開始したと報告した。また、自動車技術基準の可能な限りの調和については、ASEAN は既に作業に乗り出しており、各国の国内規則改正が必要なことから、最終的に 15 年までに調和することを目指していると述べた。

インド市場開拓のため FTA 統合を提言

バンコク事務所 助川成也

ASEAN 日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) は、自由貿易協定 (FTA) について、特にインドネシアに対し、日・ASEAN 包括的経済連携協定 (AJCEP) や ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド FTA (AANZFTA)、リ・インボイス利用条項が含まれる ASEAN・中国 FTA (ACFTA) 第 2 修正議定書の早期批准を求めた。また、日本と ASEAN 間のサプライチェーンを活用したインド市場開拓に向けて、AJCEP や ASEAN・インド FTA (AIFTA) など既存の FTA の統合を提案した。FJCCIA の要望は今後、高級経済事務レベル会合 (SEOM) を通じて正式に ASEAN 経済相に伝えられる。

<7 カ国が特許協力条約に加盟>

FJCCIA は「知的財産権保護の徹底」について、日本の知的財産権当局との密接な協力の下で、次の措置を講じるよう要請した。

- (1) ACFTA 定期会合を含む関係会合での議論を通じた、水際や市中での模倣品・海賊版対策の着実な実施
- (2) 担当職員の能力向上や他国の審査結果の活用促進を通じた審査の迅速化・的確化
- (3) マドリードプロトコル、世界知的所有権機関 (WIPO) 著作権条約などの国際条約の早期批准

ASEAN のサンドラム・プシュパナターン副事務総長は、2009 年 6 月から「ASEAN 特許審査協力」(ASPEC) を始めたことを紹介した上で、国内外の企業、特に中小企業にとって各種イノベーションに関する特許取得が容易になったと述べた。WIPO に登録することで、締約国での商標が保護されるマドリードプロトコルについては、ASEAN 経済共同体 (AEC) ブループリントで「可能な場合には同プロトコルを受諾する」と約束されており、現在、加盟各国はその準備段階にあるとしている。

また、1 度の特許出願手続きで複数国への出願と同様の効果を提供する「特許協力条約」(PCT) について、ブルネイ、ミャンマー、カンボジアを除く 7 カ国が締結したことを報告した。

<原産地規則の統合に向けた議論が進展>

FJCCIA は ASEAN が東アジア域内で構築した「ASEAN+1 FTA」について、10 年に「ASEAN+1 FTA の中で、唯一 ACFTA だけがリ・インボイスを認めていない」として改善を要望していた。産業界の声を踏まえ、ASEAN 側は中国との間で ACFTA 修正協議を継続的に実施、10 年 10 月にリ・インボイス条項が含まれた第 2 修正議定書に署名、11 年 1

月から実際に利用できるようになるなど要望が実現した。

これまでの要望は次の3つ。

- (1) リ・インボイスが利用できるようになった ACFTA の修正議定書を含めたすべての ASEAN+1 FTA の早期発効（インドネシア、カンボジア）
- (2) ASEAN+1 やそのほか関連する FTA の原産地規則（ROO）で、最も自由度が高い規則の採用
- (3) 協定書に、最恵国待遇（MFN）または FTA のいずれか低い税率を適用するとの特例規定を置くとともに、MFN 税率よりも高い FTA 税率を課さないよう税関職員に周知徹底を図ること

今回はさらに以下の2つの要望を追加した。

- (1) 東アジア地域での生産ネットワークを一層強化するため、既存の FTA を統合する可能性の検討（例：ASEAN 各国の対日経済連携協定（EPA）と ASEAN 各国の対インド FTA との統合）
- (2) AJCEP の「投資章」の交渉加速化

ASEAN+1 FTA の早期発効について、特にインドネシアの取り組みが遅れていることが俎上（そじょう）に上った。インドネシアは AJCEP や AANZFTA の批准が遅れており、同国企業は FTA の恩恵を依然として享受できていない。また、ACFTA の下でリ・インボイスでの特惠関税適用を認める条項が含まれた第2修正議定書も同じだ。11年1月以降、ASEAN 加盟国企業が中国との貿易で次々にリ・インボイスが活用できるようになる中、在インドネシア企業はこのスキームを利用できないでいる。そのため FJCCIA は ASEAN 事務局に対し、早期発効に向け支援するよう要請した。

また、「ROO で最も自由度が高い規則の採用」の要望に対し、ASEAN 事務局はその取り組みを報告した。現在、ACFTA の下で採用されている一般規則は、「付加価値基準 40%」だけで、ASEAN 域内や日・ASEAN などで採用されている付加価値基準と関税番号変更基準の「選択制」はまだ導入されていない。そのため、副事務総長は「ACFTA 貿易交渉委員会が、ROO も含め FTA の見直し作業に着手する」と説明した。

東アジア自由貿易地域（EAFTA）や東アジア包括的経済連携（CEPEA）など、ASEAN +3、+6 による東アジア広域経済圏構想についても、現在までに ROO にかかわる「ASEAN +ワーキンググループ」が設置され、ASEAN が締結している FTA での ROO について、規則の収斂（しゅうれん）・分散などが検討されており、11年末までの最終化を目指すという。8月中旬に開催される ASEAN 経済相会合（AEM）でも議論するという。

AJCEP の投資章の交渉加速化について、ヤンゴン日本人商工会議所の竹内学会頭は「ASEAN ではミャンマーだけが、日本との投資協定も、租税協定もない」とし、ビジネス上の不安を吐露した。欧米からの経済制裁が続いていることから、2 国間での締結が困難な場合、当面の対策として「AJCEP の枠組みで投資章を盛り込み、日本からの投資を保護してほしい」と強く訴えた。

新規の要望として掲げられた「既存 FTA 統合の可能性の検討」については、FTA のハブ地域にある在 ASEAN 企業でも、特に ROO が異なることから、例えば日本やインドとの FTA を有効に活用できないでいる。日本から高付加価値部品を AJCEP を使って低関税で調達し、ASEAN で完成品に組み上げ、インドに AIFTA を使って輸出する場合、原産地規則の相違から、インド側で特惠関税を享受できない懸念がある。FJCCIA は、日本と ASEAN の間で強固に構築されたサプライチェーンをインド市場開拓に活用するため、「インド市場開拓に際しては AJCEP と AIFTA の統合が有効」と提案した。

＜グローバル・ビジネス人材育成の強化を＞

FJCCIA は「産業人材の育成によるグローバル供給ネットワークへの参加」について、特にエンジニアリング、マネジメント、ロジスティクス分野について、各国産業の優位性に基づく産業の高付加価値化に向けた人材開発政策を強化すべきだと提案した。産業人材育成は今後の ASEAN の産業競争力強化のカギになるため、新たに次の 2 項目を要望書に盛り込んだ。

- (1) グローバルビジネス人材育成を強化する観点から、ASEAN 大学ネットワーク (AUN) の活用を通じた訓練プログラムやカリキュラムなど人材開発施策の創設と展開
- (2) 製造拠点としての ASEAN の国際競争力維持に不可欠な労働力の不足解消策として、外国人労働者の雇用規制や手続きの緩和・簡素化

FJCCIA が新たに (1) を提案した背景について、フィリピン日本人商工会議所の一木伸也会頭は「日本企業は ASEAN を 1 つの生産拠点・市場ととらえ、ASEAN の活力を自社の成長戦略に取り込む企業が増えている」とした上で、現在、日本から ASEAN への機能移転は、製造部門だけでなく研究開発 (R&D) や国際調達 (IPO) などの部門にまで広がっており、「ASEAN 現地社員のグローバル人材化を早急に行う必要がある」と説明した。

これに対し副事務総長は「ASEAN 大での産業人材開発プログラムはまだないものの、自動車と電気・電子分野で共通プログラムを構築しようとしている」と答えた。

＜域内経済格差の是正に向けて＞

FJCCIA は、ASEAN 統合には特にメコン地域の底上げを通じた経済格差の是正が不可欠との観点から、10 年の「日メコン産業政府対話」で産業界が提起した課題のうち、次の措

置についてメコン地域の経済相と関係部局に対し対策を講じるよう要請した。

(1) ハードインフラ開発（道路、港湾、電力の安定供給）

- ダウエーやブンアンなどでの深海港や経済特区（SEZ）など、地域的な観点から不可欠なハードインフラ開発の加速化
- メコン地域のエネルギーの安定供給に向けた電力の開発と、電力とそのほかのエネルギーの相互供給の促進

(2) 貿易・投資の円滑化と物流効率の改善

- 越境交通協定（CBTA）に基づく主要国境地点でのシングルストップの早期実現
- 輸出入ライセンス制度の簡素化・合理化や貿易・投資関連手続き（ビザ発給など）の円滑化（特にミャンマー）
- 物流分野での人材開発プログラムの促進、およびそのための「物流技術管理士」制度の各国での導入

ミャンマーの竹内会頭は「ダウエー港は南部回廊の一部で、メコン地域の発展に貢献する」との観点から、同港開発プロジェクトにかかわるタイ、ミャンマー両政府への継続的支援についてスリン事務総長からも働き掛けて欲しいと訴えた。また、ラオスの池田会頭は「ラオスは内陸国なので輸送コスト削減が重要」とした上で、例えば CBTA などによる輸出入手続きを 1 ヶ所で行う「シングルストップ」についてもラオス 1 国では解決できない問題で「周辺国の協力を強く要請する」と語った。

また、カンボジアからは安定した電力供給と電力価格の引き下げを要望、ベトナムからは「電力不足の深刻化で製造に大きな支障が出ている」と現状を説明、域内での電力エネルギーの相互供給実現について、ASEAN 事務局のリーダーシップに期待を寄せた。

<ASEAN 経済相の日本訪問を提案>

ASEAN のスリン事務総長は、FJCCIA から寄せられたこれら要望について SEOM にはなかった上で、AEM に直接報告するとした。また、12 年以降も ASEAN 事務局は FJCCIA と継続的に対話したいと語った。

スリン事務総長は、具体的には AEM で相談すると前置きした上で、FJCCIA に対して、「12 年春、ASEAN の経済相一同で日本を訪問し、日本の産業界と対話したい」と日本での開催を提案した。過去には 10 年 5 月に、ASEAN の経済相が ASEAN の認知度向上、投資誘致を主な目的として米国を訪問、米国通商代表部（USTR）代表や議員、産業界と対話した。今回の日本訪問も同様の目的とみられる。これまで、日本 ASEAN 交流年に日・ASEAN 特別首脳会議が開催され、ASEAN の首脳が一度に訪日したことはあるが、ASEAN の経済相がまとめて日本を訪問したことはない。

経済関係強化に向け産業分野ごとに提言

海外調査部アジア大洋州課 小野澤麻衣

ASEANのスリン事務総長とASEAN日本人商工会議所連合会(FJCCIA)との対話の一環として、「日ASEAN経済協力の強化」と題し、マレーシア国際問題戦略研究所(ISIS)主催によるシンポジウムが開かれた。自動車、電気・電子、中小企業、アグロインダストリーの4分野について、日本とASEANの有識者によるパネルディスカッションが行われ、分野ごとに経済発展に向けた提言をまとめた。

<自動車:ASEANを単一の市場・生産拠点に>

パネリストは、日本自動車工業会、マレーシア自動車研究所、タイ自動車工業会の3人。

2015年の中国の市場規模は2,500万台、インドは500万台と見込まれる。ASEANの10年の市場規模は250万台で、15年のASEAN経済共同体(AEC)発足に向けて、「単一市場・生産拠点」の実現により経済スケールを持たせることが必要、との認識で一致した。

その上でまず、ASEAN域内と周辺国との自由貿易協定(FTA)／経済連携協定(EPA)推進による貿易自由化の促進、具体的には、ASEAN自由貿易地域(AFTA)の原産地証明書発給に関する自己証明制度の導入や、原産地証明書の有効期間の延長などが求められた。

基準・認証の調和も重要で、車両デザイン、個々の部品についての相互承認に加え、車両全体についての相互承認である国際車両型式認証(IWVTA)の実現が必要だ、との指摘があった。また、3R(リデュース、リユース、リサイクル)やELV(End of Life Vehicle: 廃車)の基準などの共通理解、制度導入といった環境面での制度整備に関する意見も出た。

自動車分野の技術向上と人材育成のため、a.技術・製造能力向上のための措置、b.ASEAN技術行程表(自動車製造のため)、およびASEAN部品ロードマップ(加工などのため)策定、c.レベルに応じた訓練と証明証発行プログラムの構築の重要性、が挙げられた。

<電気・電子:アウトソーシングと統一基準認証制度で投資促進を>

パネリストは、日本(パナソニック)、フィリピン(半導体・電子産業協会)、シンガポール電子産業協会の3人。

ASEAN域内のより効率的で効果的な電気・電子産業発展には、積極的にアウトソーシングを推進する必要がある、そのための策として、ASEAN域内のサプライヤーデータベースの構築や逆見本市開催が提案された。また、台湾の電気・電子産業が持っているような一貫し

た製造基盤を ASEAN 地域大で構築することの重要性も指摘された。

投資先としての魅力を高める観点からは、ASEAN 電気・電子機器統一基準認証制度（AHEEER：ASEAN Harmonized Electrical and Electronic Equipment Regulatory）の早期実現、税関手続きの簡素化、出荷手順の改善が挙げられた。現状は、規格基準が各国で異なり、同じ製品であっても国ごとの規格に合わせるためにコストがかかる。また、ASEAN 域内の電気・電子分野への主要な投資国・地域である日本、米国、台湾、韓国による共同投資の促進も重要とされた。

このほか、ASEAN からのさらなる輸出促進を目指し、ASEAN・EU、ASEAN・インドの FTA の早期発効や、AFTA の活用促進に向け、原産地証明書への FOB 価格の非記載化が求められた。

産業人材の育成としては、熟練労働者の ASEAN 域内の移動の自由化によるベストプラクティスの共有や、貿易振興機関や商工会議所などを通じた日本と ASEAN の関係強化、ネットワーク促進も効果的とされた。

＜中小企業：金融支援や優良企業認定などでさらなる成長へ＞

パネリストは、日本商工会議所、ブルネイ商工会議所、カンボジア中小企業連盟、マレーシア中小企業連盟の 4 人。

ASEAN のビジネス環境整備、資金調達・人材育成などの支援策、FTA の活用を通じて、中小企業のさらなる成長を図るべきだ、との提言があった。

ビジネス環境整備策として、ASEAN 経済統合と域内への投資誘致を促進するため、中小企業の定義の共通化について問題提起があった。中小企業金融（信用保証制度の確立など）や、公共インフラ（特にエネルギー供給、複合輸送、インターネット接続）を整備し、中小企業のビジネスの円滑化を進めることも重要とされた。また、中小企業にとっては人材の確保も課題で、人の移動、特に熟練労働者の国境を越えた移動を円滑にするために必要な手続きを標準化することも提言された。

さらに、優良企業の認定基準を統一し、成功談の共有や、中小企業が ASEAN を越えて広く海外展開をする際のテスト市場として ASEAN を活用する、といった策も提案された。

支援策としては、日本から ASEAN の中小企業への投資を通じた、グリーンテクノロジーなど新産業に関する技術移転、人材育成協力（起業家、マーケティング、サプライチェーン、財務）も必要とされた。さらに、FTA について、例えばマレーシアでは、GDP の多くを中小企業が生み出しており、FTA が中小企業成長のバックボーンになっているとの意見もあった。

＜アグロインダストリー：世界市場に向けた戦略的なビジネスアライアンスを＞

パネリストは日本（ジェトロ）、ラオス商工会議所、フィリピン商工会議所、ミャンマー米産業協会、タイ開発研究所の5人。

日本および世界を市場とした生産ネットワークを構築・強化するため、ASEAN 企業と日本企業との戦略的なビジネスアライアンスへの投資が有意義だ、とされた。その際、日本と ASEAN の優位分野を補完活用することが効果的とされ、日本が優位性を持つインフラ（コールドチェーン構築など）、食品加工機械、農業機械・資材、食の安全やトレーサビリティのノウハウ、食品加工技術などへの、日本からの積極的な協力が求められた。また、こうした分野における官民連携（PPP）でのビジネス開発も有効だと指摘された。

さらに、戦略的なビジネスアライアンス構築のためには、効率的な物流網の整備に加えて、貿易円滑化（税関や検疫での手続きの簡素化、メコン地域での越境交通協定の批准など）を促進し、生産と消費をつなぐサプライチェーンの構築が必要だとされた。

このシンポジウムでの提言は、今回初めて設けられた「日 ASEAN 経済相と FJCCIA との対話」の場で、FJCCIA から ASEAN 事務局への要望と一緒に、ASEAN 加盟国の経済担当相に報告された。

事業環境改善は協力と協調、双方向で

バンコク事務所 助川成也

ASEAN 日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) は、結成以来初めて ASEAN 経済相 (AEM) との対話を実現した。AEM からは「実行面での声が聞ける」として対話を歓迎する一方、「ビジネス環境改善は双方向で進めるべき」との声も上がった。海江田万里経済産業相は、FJCCIA の要望を首脳会議でも取り上げることに期待を表明するとともに、目下見直し作業が行われている ASEAN 経済共同体 (AEC) ブループリントにも反映するよう要望した。シリーズ最終回。

<日系産業界との連携に期待>

FJCCIA と AEM の対話は、ASEAN 事務局スリン事務総長との対話が行われた翌日の 7 月 9 日に実現した。これまで米国産業界が米 ASEAN ビジネス評議会 (大手米国企業で構成) を通じて、AEM に加えて ASEAN の財務相および税関局長と定期的に対話を行っているが、日本の産業界が ASEAN 閣僚と対話の機会を持つのは初めて。

ASEAN 経済相会議を 8 月に控えていることもあり、タイ、ミャンマー、ブルネイ、ベトナムからは副大臣の出席だったが、それ以外の国からは経済相が参加した。日本からは海江田経産相が出席した。

今回の対話は、ASEAN 議長国のインドネシアのマリ・パンゲストゥ商業相が議長を務めた。マリ商業相は冒頭「AEC 実現の要である産業界から、実行面での意見が聞けることは重要」と強調した上で、対話の実施意義は、日本との間での「協力 (コーポレーション)」と「協調 (コラボレーション)」にあるとし、これを「コ・コ」(Co-Co) と称して日系産業界との連携に期待を表明した。

<原産地証明書などで進展>

スリン事務総長は日本と ASEAN の経済相に対し、前日の FJCCIA との対話では、過去の日本側要望事項について問題解決に向けた進捗がみられた、と報告した。一例として、前回要望のあった ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) の原産地証明書 (COO) 上の「FOB 価格不記載」を取り上げ、「実施に問題があるとしているのはミャンマーとカンボジアだけだ。ほかの加盟国は不記載でも問題はない」として、難色を示している国の名を挙げて対応を促すとともに、要望の実現までもう少しのところまで来ていると報告した。

FJCCIA 側からはマレーシア日本人商工会議所の日比隆会頭が、ASEAN が投資先として魅力を持ち続けるため、a. 安定したハード・ソフトインフラの整備、b. 非関税障壁の撤廃、c. 環境改善、の 3 項目が必要だと指摘した。

ASEAN 各国の経済相は基本的に対話に前向きだったが、事業環境改善には痛みを伴う場合もあるため、さまざまな意見が出た。タイのアロンコーン商務副大臣は「AEC 実現には民間の関与が不可欠」との認識を示した上で、要望に盛り込まれている知的財産権保護問題について、タイの第 11 次国家経済社会開発 5 カ年計画にも盛り込まれており、特にマドリードプロトコルについては 2011 年末までにコミットしたいと話した。

シンガポールのリム・フンキャン貿易産業相は、「政府関係者に FJCCIA の意見をフィードバックすべきだ」と要望内容に前向きな反応を示すとともに、特に「ASEAN+1 自由貿易協定 (FTA) の統合」を取り上げ、「FJCCIA の意見を反映したい」と述べた。

主催国マレーシアのムスタファ国際通産相は、環境技術、技術・経営面での高度人材の育成、技術移転の促進、中小企業支援などに重点的に取り組むべきだとした上で、当面の課題について FJCCIA と ASEAN 事務局とで連携することを提案した。

＜要望実現には丁寧な説明も必要＞

一方的とも映る在 ASEAN 日系産業界からの要望について、ブルネイのリム第 2 外務相は、「ビジネス環境改善は双方向で進めるべきだ」とし、日本側にも環境改善を求める姿勢をみせた。カンボジアのチャン・プラシッド商業相もブルネイと同様、ASEAN 側から日本に要望するなど双方向のコミュニケーションが重要と話した。しかし、同相は「FJCCIA からのインプットについて事務局を通じて AEM に（議題として）挙げてほしい」と、要望実現に向け前向きな反応を示し、「今後も AEM との対話を続けてほしい」として第 2 回対話実施に期待を表明した。

また、スリン事務総長から「FOB 価格不記載に難色を示している」と指摘を受けたことについて、チャン・プラシッド商業相は、FOB 価格の削除が難しいのは、「記載が不要になった場合、(調達) カンボジア以外の国に向かってしまうのではないか」という懸念があることを表明した。そのため同相は「先発国と後発国それぞれで導入時期に差を設けるトラック 2 設置を検討すべきだ」と提案した。

しかし、FJCCIA が求めているのは、AFTA で付加価値基準を使う場合に累積用途以外の COO では「不記載にする」ことだけで、原産性審査で付加価値率 40% 超の確認作業が必要なのはこれまでと何ら変わりはない。そのため、同要望実現には、懸念を表明したカンボジア、ミャンマー両政府に対し、丁寧に説明していく必要がある。

＜「FJCCIA 要望を首脳会議でも」と海江田経産相＞

海江田経産相は、15 年の AEC 完成に向け、「ASEAN の競争力向上、持続的な成長と繁栄には、ビジネスフレンドリーな環境整備が重要課題」と指摘、FJCCIA 要望実現を通じた事業

環境整備は、「最適生産ネットワークの構築、市場拡大効果に加えて、ASEAN 全体の産業力強化にもつながる」とした。

また、事業環境改善の重要性について 11 月の首脳会議などの場を通じてトップレベルで認識を共有すべきだとし、FJCCIA からの要望を首脳会議でも取り上げることに期待を表明した。さらに、目下見直し作業が行われている AEC ブループリントにも反映するよう促した。海江田経産相は FJCCIA が要望した分野の中でも、特に、a. 貿易円滑化・自由化、b. 基準認証制度や知的財産権のソフトインフラ整備、c. 産業人材育成、d. 域内格差の是正、の重要性を指摘。その上で日本政府としてもこれらの分野を支援していくとした。

＜「ポスト AEC」のビジョン策定を＞

インドネシアのマリ商業相は対話の最後に「重要なのはこの会議のフォローアップと今後の（日 ASEAN）ビジョンだ」とし、今後 10 年間の日 ASEAN のビジョンを作成したいとした。その際に、対話は一時的なものではなく「日本市場へのアクセスも考えるべきだ」とし、将来的に ASEAN 側から日本側に対し市場アクセス改善に向け要望していくことに含みを持たせた。

また同相は、FJCCIA と「協力」と「協調」のメカニズムの重要性、貿易円滑化・人材育成・中小企業の参画など、現場から「2015 年の AEC 後」をにらんだビジョン策定の必要性を指摘した。

今回、FJCCIA と ASEAN 事務総長との対話に加えて、経済相との対話も実施したが、ASEAN 全域にサプライチェーンを構築している日系産業界にとって、現場の声を ASEAN 閣僚・首脳レベルに届ける機会にはほかにはない。これまで企業は進出先の各国政府に対して事業環境改善を要望してきた。これに加えて ASEAN 事務局・経済相にも要望し、2 国間だけでなく多国間にも声を伝えていくことが要望実現の近道でもあろう。また、「FOB 価格不記載」に難色を示しているカンボジア、ミャンマーなどに決断を迫るなど、ASEAN の「仲間からの圧力（ピア・プレッシャー）」もその実現を後押しするだろう。12 年の対話は、バンコクで開催される。

【免責事項】

ジェトロは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性に知らされていても同様とします。

本レポートに関する問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部 アジア大洋州課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32

TEL：03-3582-5179

E-mail：ORF@jetro.go.jp